

令和5年3月1日

令和5年第1回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

(令和5年2月27日付託分)

県土整備局

目 次

I	令和5年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方	1
II	令和5年度当初予算の概要	
1	総括表	1
2	一般会計	2
3	県営住宅事業会計	3
4	流域下水道事業会計	3
5	公共・県単独土木事業総括表内訳（一般会計・特別会計・流域下水道事業会計）	4
III	令和5年度 県土整備局主要事業体系図	5
IV	県土整備局主要事業の概要	
1	災害に強いまちづくり	6
2	災害時応急活動体制の強化	9
3	被災地・被災者の支援	9
4	土木施設の維持補修	9
5	安全で円滑な交通環境の確立	10
6	道路施設の適正な維持管理	10
7	自然環境に配慮したまちづくり	10
8	山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	11
9	地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成	11
10	「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	12
11	道路をより使いやすくする取組	12
12	政令市の基盤整備への支援	12
13	みどり豊かで美しいまちづくり	12
14	快適な生活を支える下水道の整備・充実	13
15	地域の個性を生かした市街地の整備	13
16	心豊かで安全・安心な住まいづくり	14
17	特色ある地域づくりの総合的な推進	15
18	持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進	16
19	施工時期の平準化等に向けた取組	16
V	指定管理費の変更について	17
VI	令和5年度一般会計当初予算継続費について	18
VII	令和5年度当初予算債務負担行為について	
1	一般会計	19
2	県営住宅事業会計	23
3	流域下水道事業会計	25
VIII	令和5年度当初予算地方債について	26
IX	提出議案（条例その他）の概要	
1	港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の概要	27
2	土採取規制条例の一部を改正する条例の概要	28
3	神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例の概要	29
4	建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	30

X	令和4年度2月補正予算（その1）の概要	
1	総括表	32
2	主な内容	33
3	繰越明許費について	34
4	地方債について	38
XI	提出議案（令和4年度 条例その他）の概要	
1	収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	39
2	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	40
3	神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例の概要	41
4	神奈川県宅地造成等規制法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要	42
5	県営いちろう下和田団地公営住宅新築工事（建築－第1工区）請負契約の内容	43
6	県営いちろう下和田団地公営住宅新築工事（建築－第2工区）請負契約の内容	44
7	県営伊勢原峰岸団地公営住宅新築工事（1期－建築）請負契約の内容	45
8	県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）請負契約の内容	46
9	建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	47
10	訴訟の提起の概要	49
XII	令和4年度2月補正予算（その2）の概要	
1	総括表	50
2	建設事業費	51
3	主な内容	52
4	繰越明許費について	53
XIII	提出議案（令和4年度 条例その他 その2）の概要	
1	建設事業に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	55

I 令和5年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方

【基本方針】

- 1 激甚化・頻発化する風水害等を踏まえた「災害に強い県土づくり」
- 2 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路などの「都市基盤の整備」

【ポイント】

1 安全・安心

- 水害や土砂災害から県民のいのちと財産を守るため、神奈川県水防災戦略を着実に推進
- 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に対応し、災害に強いまちづくりを推進

2 県土・まちづくり

- ポストコロナを見据え、物流の円滑化や観光事業に資する道路の整備など、県内経済を支える事業を推進
- 地域経済を活性化し、県内中小建設業に配慮した取組を推進

II 令和5年度当初予算の概要

1 総括表

(単位：千円、%)

内 訳 科目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比較増減		令和5年度当初予算の財源内訳				
					特 定 財 源			繰越金	一般財源
					国庫支出金	県 債	その他		
一 般 会 計	108,627,085	108,244,779	382,306	100.4	16,337,373	44,885,000	7,673,401		39,731,311
特別 会 計									
県 事 業 会 計	25,915,744	24,778,194	1,137,550	104.6	3,443,435	6,750,000	15,721,309	1,000	
企業 会 計									
流 域 下 水 道 事 業 会 計	40,216,826	35,764,907	4,451,919	112.4					
合 計	174,759,655	168,787,880	5,971,775	103.5					

2 一般会計

(単位：千円、%)

内 訳 科目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比較増減		令和5年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
			A-B	A/B	国庫支出金	県 債	その他	
土 木 費	107,607,085	107,172,779	434,306	100.4	15,670,373	44,536,000	7,673,401	39,727,311
土木管理費	11,373,677	10,958,629	415,048	103.8	188,478	434,000	811,502	9,939,697
道路橋りょう費	40,204,515	41,213,279	△1,008,764	97.6	5,423,909	23,487,000	931,488	10,362,118
河川海岸費	28,378,317	27,273,029	1,105,288	104.1	6,271,599	13,454,000	2,264,588	6,388,130
砂 防 費	7,936,644	8,184,187	△247,543	97.0	1,868,110	2,691,000	1,885,521	1,492,013
港 湾 費	976,012	941,320	34,692	103.7	23,127	85,000	419,351	448,534
都市行政費	3,466,975	4,730,615	△1,263,640	73.3	174,344	2,241,000	513,450	538,181
都市計画費	7,238,076	5,750,393	1,487,683	125.9	1,700,899	2,144,000	327,767	3,065,410
下水道費	3,175,574	3,260,989	△85,415	97.4	16,728	--	--	3,158,846
住 宅 費	4,857,295	4,860,338	△3,043	99.9	3,179	--	--	4,854,116
使 途 を 指 定 し ない 収 入	--	--	--	--	--	--	519,734	△519,734
災 害 復 旧 費	1,020,000	1,072,000	△52,000	95.1	667,000	349,000	--	4,000
公共土木施設 災 害 復 旧 費	1,020,000	1,072,000	△52,000	95.1	667,000	349,000	--	4,000
一般会計 合計	108,627,085	108,244,779	382,306	100.4	16,337,373	44,885,000	7,673,401	39,731,311

3 県営住宅事業会計

(単位：千円、%)

内 訳 科目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比較増減		令和5年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			繰 越 金
			A - B	A / B	事業収入	繰 入 金	その他	
県営住宅事業費	25,915,744	24,778,194	1,137,550	104.6	9,636,347	4,790,000	11,488,397	1,000
住 宅 費	18,744,266	17,022,747	1,721,519	110.1	7,646,601	—	11,096,665	1,000
積 立 金	1,015,732	19	1,015,713	5345957.9	624,000	—	391,732	—
公 債 費	6,153,746	7,753,428	△ 1,599,682	79.4	1,363,746	4,790,000	—	—
予 備 費	2,000	2,000	—	100.0	2,000	—	—	—
県営住宅事業会計 合計	25,915,744	24,778,194	1,137,550	104.6	9,636,347	4,790,000	11,488,397	1,000

4 流域下水道事業会計

(単位：千円、%)

内 訳 科目等	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比較増減	
			A - B	A / B
収益的収入 a	29,027,464	25,466,469	3,560,995	114.0
内訳				
市 町 負 担 金	14,497,618	11,328,107	3,169,511	128.0
他 会 計 補 助 金	2,559,275	2,585,479	△ 26,204	99.0
そ の 他 収 入	11,970,571	11,552,883	417,688	103.6
収益的支出 b	30,565,848	27,173,681	3,392,167	112.5
内訳				
職 員 費	200,382	198,564	1,818	100.9
管渠、ポンプ場及び処理場費	15,078,205	12,043,165	3,035,040	125.2
減 価 償 却 費	13,906,134	13,507,596	398,538	103.0
支 払 利 息	360,202	397,946	△ 37,744	90.5
そ の 他 支 出	1,020,925	1,026,410	△ 5,485	99.5
収益的収支差引額 (a - b)	△ 1,538,384	△ 1,707,212	168,828	90.1
資本的収入 ①	7,479,240	6,385,953	1,093,287	117.1
内訳				
企 業 債	1,453,000	1,279,000	174,000	113.6
国 庫 補 助 金	3,845,802	3,189,718	656,084	120.6
市 町 負 担 金	1,591,053	1,287,439	303,614	123.6
他 会 計 補 助 金	589,385	629,796	△ 40,411	93.6
資本的支出 ②	9,650,978	8,591,226	1,059,752	112.3
内訳				
建 設 改 良 費	7,479,847	6,346,353	1,133,494	117.9
企 業 債 償 還 金	2,171,131	2,244,873	△ 73,742	96.7
資本的収支差引額 (① - ②)	△ 2,171,738	△ 2,205,273	33,535	98.5

5 公共・県単独土木事業総括表内訳
 (一般会計・特別会計・流域下水道事業会計)

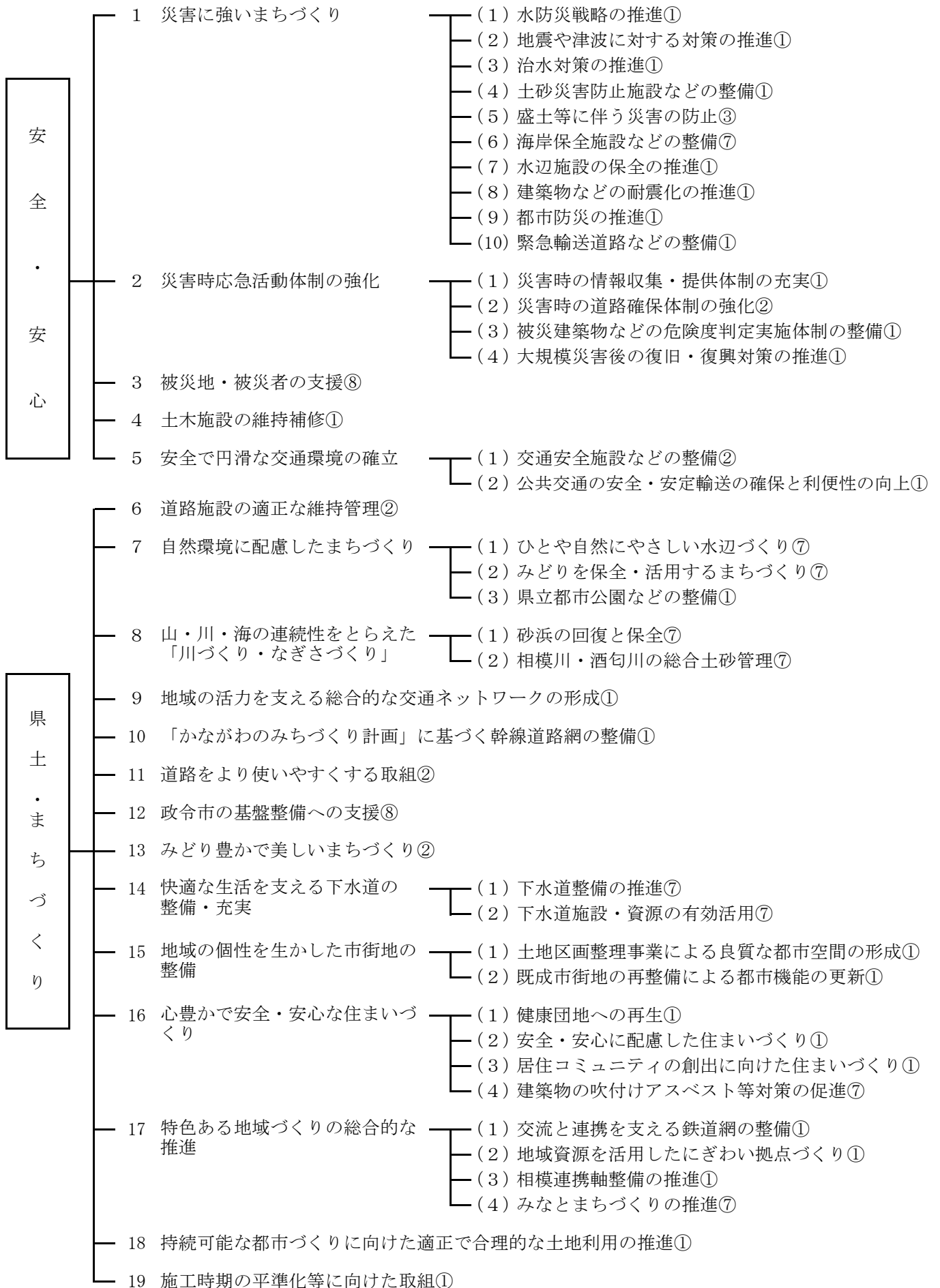
(単位:千円、%)

区 分	令和5年度当初予算額			令和4年度当初予算額			比較増減		
	公共A	県単B	計C	公共a	県単b	計c	A/a	B/b	C/c
一 般 会 計	45,714,170	35,478,348	81,192,518	47,425,456	34,584,337	82,009,793	96.4	102.6	99.0
道路橋りょう	21,639,552	16,366,410	38,005,962	23,384,211	16,128,444	39,512,655	92.5	101.5	96.2
〔国直轄を除く〕	[10,619,552]	[16,366,410]	[26,985,962]	[11,150,552]	[16,128,444]	[27,278,996]	95.2	101.5	98.9
河川海岸	14,952,795	10,801,939	25,754,734	15,074,916	9,773,714	24,848,630	99.2	110.5	103.6
〔国直轄を除く〕	[13,542,795]	[10,801,939]	[24,344,734]	[13,402,608]	[9,773,714]	[23,176,322]	101.0	110.5	105.0
砂 防	4,415,000	3,451,377	7,866,377	5,049,400	3,062,697	8,112,097	87.4	112.7	97.0
港 湾	50,000	787,161	837,161	171,000	526,339	697,339	29.2	149.6	120.1
都市公園	800,000	1,249,834	2,049,834	785,000	781,943	1,566,943	101.9	159.8	130.8
市街地再開発等	2,856,823	92,952	2,949,775	1,908,929	90,202	1,999,131	149.7	103.0	147.6
鉄 道	—	2,708,675	2,708,675	—	4,200,998	4,200,998	—	64.5	64.5
災害復旧	1,000,000	20,000	1,020,000	1,052,000	20,000	1,072,000	95.1	100.0	95.1
国直轄を除く 一般会計 計	[33,284,170]	[35,478,348]	[68,762,518]	[33,519,489]	[34,584,337]	[68,103,826]	[99.3]	[102.6]	[101.0]
道路国直轄	11,020,000	—	11,020,000	12,233,659	—	12,233,659	90.1	—	90.1
河川国直轄	960,000	—	960,000	1,192,308	—	1,192,308	80.5	—	80.5
海岸国直轄	450,000	—	450,000	480,000	—	480,000	93.8	—	93.8
国直轄計	12,430,000	—	12,430,000	13,905,967	—	13,905,967	89.4	—	89.4
特 会 計									
県営住宅事業会計	9,887,674	663,244	10,550,918	8,361,453	711,656	9,073,109	118.3	93.2	116.3
合 計 (ア)	55,601,844	36,141,592	91,743,436	55,786,909	35,295,993	91,082,902	99.7	102.4	100.7
流域下水道事業会計 (イ)	6,443,375	526,541	6,969,916	5,353,917	528,996	5,882,913	120.3	99.5	118.5
県土整備局計 (ア+イ)	62,045,219	36,668,133	98,713,352	61,140,826	35,824,989	96,965,815	101.5	102.4	101.8

【事業の効果が及ぶ区域】

① 全市町村、② 政令市を除く市町村、③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村、⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村、⑥ 町村のみ、⑦ 特定市町村、⑧ その他

Ⅲ 令和5年度 県土整備局主要事業体系図



IV 県土整備局主要事業の概要

◎ 安全・安心

()内の金額は再掲を示す。

1 災害に強いまちづくり

(1) 水防災戦略の推進

安全で安心してらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」を改定し、風水害対策を計画的に進める。

[附属資料P 1・資料 1]

- ・ 公共・県単独土木事業 等 51,817,602千円

(2) 地震や津波に対する対策の推進

津波や高潮等による被害を防止・軽減するための海岸施設の整備や、避難場所となる都市公園の整備、自動車専用道路など災害時に緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性向上のための取組を推進する。

また、大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査を着実に推進する。特に、津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置付け、市町による集中的、効率的な地籍調査の促進を図る。

[附属資料P 3・資料 2]

- ・ 公共・県単独土木事業 等 (45,368,224千円)

(3) 治水対策の推進

骨格的な大河川については100～150年に一度の降雨に、中小河川については4～10年に一度の降雨に対応するため、護岸や遊水地等の整備を河川環境に配慮しながら推進するとともに、樹木の伐採や堆積土砂の除去などを緊急的に実施する。

このうち、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置付けた、都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を重点的に進める。

また、一級河川多摩川、相模川及び鶴見川の国が管理する河川の改修等の経費を負担する。

さらに、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進する。

- ア 河川改修事業費 (14,926,045千円)

一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池(トンネル本体 I 期工事)〕

[附属資料P 4・資料 3]

二級河川 境川等114箇所

[附属資料P 6・資料 4]

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

[附属資料P 8・資料 5]

- イ 河川関係国直轄事業負担金 960,000千円

(4) 土砂災害防止施設などの整備

急傾斜地などの土砂災害や道路法面等の土砂崩落による被害を防止するため、施設の整備を推進する。

ア	砂防事業費	宮沢川等73箇所	(2,406,100千円)
			[附属資料P10・資料6]
イ	地すべり対策事業費	早雲山等5箇所	(291,000千円)
ウ	急傾斜地崩壊対策事業費	枅形6丁目C地区等353箇所	(4,845,695千円)
			[附属資料P12・資料7]

急傾斜地崩壊対策事業(公共事業)における国の、がけの高さの要件緩和が政府予算案に盛り込まれたため、県単独費対応予定であった箇所を国の補助金を活用し、施設整備の一層の推進を図る。

		・横須賀市鴨居2丁目A地区等13箇所	(237,500千円)
			[附属資料P14・資料8]
エ	道路災害防除事業費	国道135号等100箇所	(3,492,500千円)

(5) 盛土等に伴う災害の防止

県民の生命・身体を守るため、盛土規制法に基づき、盛土行為を規制すべき区域を把握するための基礎調査を県内全域(政令市・中核市を除く)において実施する。

(新)	・宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費	(51,000千円)
		[附属資料P15・資料9]

(6) 海岸保全施設などの整備

津波や高潮等による被害を防止・軽減するため、養浜や護岸の改良等を実施する。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(1,185,590千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(450,000千円)

(7) 水辺施設の保全の推進

安全で安心できる河川、海岸及び港湾を維持するため、適正な維持管理による施設の保全を推進するとともに、相模湖、津久井湖の水質を維持するために設置したエアレーション施設などの管理を行う。

ア	河川管理費	(598,963千円)
イ	河川修繕費	酒匂川等148箇所 (4,636,000千円)
ウ	城山ダム管理費	219,901千円
エ	三保ダム管理費	1,533,683千円
オ	港湾補修費	湘南港等4箇所 710,288千円
カ	港湾維持管理費	22,428千円
キ	海岸補修費	藤沢海岸等12箇所 (290,789千円)
ク	海岸維持管理費	19,660千円

(8) 建築物などの耐震化の推進

建築物の耐震化を促進するため、避難確保上特に配慮を要する者が利用する病院・福祉施設などの大規模建築物の耐震改修や災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修等に対して補助する。

また、大地震時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するための、調査を行う。

ア	大規模建築物耐震化支援事業費	(829	千円)		
イ	沿道建築物耐震化補助事業費	}	[附属資料P16・資料10]	(4,736	千円)
ウ	沿道建築物耐震化支援事業費			(77,670	千円)
エ	宅地耐震化推進事業費	(6,000	千円)		

(9) 都市防災の推進

災害時における火災の延焼遮断帯・避難路となる都市計画道路や、広域避難場所・広域応援活動拠点となる都市公園等の整備を行い、防災空間の確保を図る。

ア	街路整備費	(都) 横浜藤沢線等21箇所	(4,043,430	千円)
イ	立体交差事業費		(61,851	千円)
ウ	公園整備費	辻堂海浜公園等27公園	(1,968,768	千円)

(10) 緊急輸送道路などの整備

災害時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性の向上やネットワークの強化を図る。

ア	道路災害防除事業費	国道134号等79箇所	(2,363,147	千円)
			[附属資料P17・資料11]		
イ	橋りょう補修費	国道134号〔湘南大橋〕等50箇所	(3,622,954	千円)
			[附属資料P19・資料12]		
ウ	電線地中化促進事業費	国道255号等25箇所	(695,000	千円)
エ	道路改良費	県道603号(上粕屋厚木)等18箇所	(1,912,506	千円)
オ	道路関係国直轄事業負担金		(10,578,000	千円)

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時の情報収集・提供体制の充実

円滑・迅速な避難や水防活動を支援し、水害等を軽減するために、水位観測施設の整備を行うなど、河川防災情報の充実を図る。

- ア 水防情報基盤緊急整備事業費 境川等43箇所 (1,140,000千円)
- イ 水防施設維持費 108,903千円

(2) 災害時の道路確保体制の強化

緊急時の迅速な対応を図り、災害時における道路の安全を確保するため、道路パトロール車等の緊急車両の整備を行う。

- ・ 路面補修機械維持整備費 50,070千円

(3) 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備

地震災害時に被災建築物などの危険度判定を的確に行うため、建築物の応急危険度判定体制及び宅地の被災宅地危険度判定体制の充実を図る。

- ・ 既存建築物防災震後等対策費 (2,807千円)

(4) 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

- ア 災害時応急仮設住宅供給対策費 (3,536千円)
県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅について、迅速かつ適切に供給するために、事前対策の強化及び県、市町村、関係団体の連携強化を図る。
- イ 地籍調査費補助 (275,907千円)
国土調査法に基づき地籍（土地所有者、地番、地目、境界、地積）の明確化を図り、国土の開発保全等の基礎資料とするため、調査実施市町村に対して補助する。
- ウ 足柄上合同庁舎車庫等新築工事費 (566,000千円)
老朽化した車庫棟及び倉庫棟を建て替えるとともに、分散していた防災倉庫を集約し、防災資機材の備蓄体制の充実及び地域防災力の強化を図る。

3 被災地・被災者の支援

東日本大震災の被災者に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を引き続き提供する。

- ・ 東日本大震災避難者住宅借上費 (2,036千円)

4 土木施設の維持補修

高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等道路施設の高齢化が、今後、急速に進行することから、道路施設ごとに長寿命化計画を策定し、これに基づく定期点検と予防保全型の修繕を実施し、安全・安心な道路利用環境を確保するほか、河川や海岸などを含めて公共土木施設の維持補修を推進する。

- ・ 公共・県単独土木事業 (24,597,863千円)

5 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 交通安全施設などの整備

通学路における歩道整備や防護柵設置等により、安全な歩行空間を確保するとともに、交差点の改良等に取り組む。

ア	交通安全施設等整備費	県道63号（相模原大磯）等103箇所	3,000,211千円
イ	交通安全施設補修費	県道40号（横浜厚木）等55箇所	1,506,789千円

(2) 公共交通の安全・安定輸送の確保と利便性の向上

公共交通の安全・安定輸送の確保と利便性の向上を図るため、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対して補助する。

・	ホームドア設置促進事業費補助	川崎駅（JR南武線）等3駅	56,578千円
---	----------------	---------------	----------

◎ 県土・まちづくり

6 道路施設の適正な維持管理

道路の安全性の向上や橋りょうの長寿命化等を図るため、各種道路施設の点検や維持修繕など、予防保全の考えに基づく適正な維持管理を進める。

ア	道路補修費	国道129号等124箇所	4,158,581千円
イ	道路災害防除事業費	国道135号等100箇所	(3,492,500千円)
ウ	橋りょう補修費	国道134号〔湘南大橋〕等52箇所	(3,687,954千円)
エ	街路樹維持事業費	県道608号（平塚停車場袖ヶ浜）等44箇所	354,900千円
オ	道路維持管理費		483,774千円
カ	橋りょう維持管理費		12,001千円
キ	街路樹維持管理費		45,624千円
ク	交通安全施設補修費	県道40号（横浜厚木）等55箇所	(1,506,789千円)
ケ	交通安全施設等維持管理費		847,567千円

7 自然環境に配慮したまちづくり

(1) ひとや自然にやさしい水辺づくり

河川等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、憩いと親しみある空間を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進める。

ア	河川環境整備事業費	千歳川等2箇所	28,099千円
イ	河川改修事業費	小出川等6箇所	(530,902千円)
ウ	河川再生事業費	中村川等2箇所	(557,500千円)
エ	砂防環境整備費	水無川等17箇所	100,000千円

(2) みどりを保全・活用するまちづくり

相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸における砂防林の保護育成を進める。

・	砂防林事業費		(206,869千円)
---	--------	--	---------------

(3) 県立都市公園などの整備

都市のみどりの保全・活用を図るため、公園施設のユニバーサルデザイン化や防災機能の強化等、都市公園などの整備を進める。

また、国・大磯町と連携して進めている明治記念大磯邸園整備のうち、大磯町が進めている町立都市公園事業に対して補助する。

ア	公園整備費	辻堂海浜公園等27公園	(1,968,768千円)
イ	明治記念大磯邸園整備費特別補助		(44,870千円)

8 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

[附属資料P21・資料13]

(1) 砂浜の回復と保全

美しい砂浜を回復・保全するため、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、養浜を主体とする海岸侵食対策を行う。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(741,499千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(450,000千円)

(2) 相模川・酒匂川の総合土砂管理

山から海までの土砂環境の健全化に向け、相模川では「相模川流砂系総合土砂管理計画」に基づく河道域への置き砂等を実施し、酒匂川では「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づく河道域への置き砂や河床掘削等を実施する。

ア	川づくり推進費	相模川、酒匂川	117,008千円
イ	河川修繕費	相模川、酒匂川	(260,000千円)

9 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

公共交通の充実・確保など

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行う。

また、リニア中央新幹線の整備を促進するため、東海旅客鉄道株式会社から受託している用地取得事務を進める。

さらに、相鉄・JR直通線と相鉄・東急直通線（令和5年3月18日開業予定）で構成される、神奈川東部方面線の整備に対して補助を行うほか、藤沢市、鎌倉市と連携して、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
イ	相模線複線化促進事業費	700千円
ウ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	263,274千円
エ	神奈川東部方面線整備費補助	2,491,097千円
オ	生活交通確保対策費補助	23,460千円
カ	東京都市圏交通計画検討調査費	36,102千円
キ	村岡地区新駅設置建設事業費	161,000千円

10 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路網の整備を推進する。

- [附属資料P22・資料14]
- ア 道路改良費 (5,242,010千円)
- 県道603号(上粕屋厚木) [附属資料P24・資料15]
- 県道42号(藤沢座間厚木) [座間荻野線Ⅱ期]
- 県道410号(湘南台大神) 等38箇所
- イ 街路整備費 (4,043,430千円)
- (都) 湘南新道 [附属資料P26・資料16]
- (都) 安浦下浦線
- (都) 西海岸線
- (都) 横浜藤沢線
- (都) 金子開成和田河原線
- (都) 穴部国府津線
- (都) 城山多古線 等21箇所
- ウ 立体交差事業費 (61,851千円)
- エ 道路関係国直轄事業負担金 (11,020,000千円)
- 横浜湘南道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。

11 道路をより使いやすくする取組

道路の利便性を向上させるため、道の駅の整備を行う。

- 交通安全施設等整備費 (30,000千円)
- 国道134号 道の駅「(仮称)サザン茅ヶ崎」

12 政令市の基盤整備への支援

- 一部
- ア 政令市道路整備臨時補助金 480,000千円
- 県内経済の持続的な発展や、災害時における物資輸送などに資するため、政令市において実施する幹線道路の整備事業に対し、法人二税の超過課税を活用して補助する。
- (都) 上郷公田線(横浜市)等38箇所
- 新 イ 政令市市街地再開発臨時補助金 (169,253千円)
- 政令市内で実施する市街地再開発事業等に対する、法人二税の超過課税を活用した政令市への補助を拡充し、災害に強い県土づくりの更なる推進を図る。
- 横浜駅きた西口鶴屋地区(横浜市)等6地区 [附属資料P33・資料20]

13 みどり豊かで美しいまちづくり

安全で快適なみち空間の形成

幅が広く段差のない誰もが歩きやすい歩道の整備や、街路樹の整備などにより、安全で快適なみち空間の形成を行う。

- ア 交通安全施設等整備費 県道63号(相模原大磯)等103箇所 (3,000,211千円)
- イ 街路樹維持事業費 県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等44箇所 (354,900千円)

14 快適な生活を支える下水道の整備・充実

(1) 下水道整備の推進

県民の水資源である相模川・酒匂川流域において、水質保全及び生活環境の改善を図るため、流域下水道の汚水処理施設の整備等を推進する。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 6,968,666千円
相模川流域下水道 [附属資料P28・資料17]
酒匂川流域下水道 [附属資料P30・資料18]
- 一部(新) 汚泥処理施設の集約化 [附属資料P32・資料19]

(2) 下水道施設・資源の有効活用

下水道資源の有効活用を推進する。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場費（相模川・酒匂川流域下水道）
下水汚泥の建設資材としての有効活用 188,646千円

15 地域の個性を生かした市街地の整備

(1) 土地区画整理事業による良質な都市空間の形成

- ア 組合等区画整理事業費補助 (429,960千円)
産業用地等の創出を図るため、土地区画整理事業を行う組合に対し、都市計画道路整備費相当額を補助する。

ツインシティ大神地区（平塚市）等2地区

- イ 都市整備関連道路整備事業負担金 (65,250千円)
市が施行する土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担する。

北部第二（三地区）（藤沢市）

(2) 既成市街地の再整備による都市機能の更新

- ア 市街地再開発事業費補助 (1,546,456千円)
市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う組合等に対して補助する。

若松町1丁目地区（横須賀市）等5地区

- イ 優良建築物等整備事業費補助 (598,500千円)
市街地の環境整備、良好な集合住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う民間事業者に対して補助する。

城山一丁目地区（小田原市）等4地区

- 一部(新) ウ 政令市市街地再開発臨時補助金 (169,253千円)

政令市内で実施する市街地再開発事業等に対する、法人二税の超過課税を活用した政令市への補助を拡充し、災害に強い県土づくりの更なる推進を図る。

横浜駅きた西口鶴屋地区（横浜市）等6地区 [附属資料P33・資料20]

16 心豊かで安全・安心な住まいづくり

(1) 健康団地への再生

ア 県営住宅整備事業費 9,887,674千円

「神奈川県県営住宅健康団地推進計画」に基づき、10年間（令和元年度から令和10年度）における県営住宅28団地約7千戸の建替えに向けて、建替え工事等を実施する。

- 一部(新) ・ 浦賀かもめ団地（横須賀市）等10団地 948戸 〔直営工事〕
〔 附属資料P34・資料21 〕
- ・ 上溝団地（相模原市）等2団地 580戸 〔PFI事業〕

イ 県営住宅等維持修繕費 4,127,401千円

県営住宅の既存ストックを効果的・効率的に活用するため、建替えが必要な住宅と長寿命化を図る住宅について、適切な維持管理、修繕工事を実施する。

ウ 団地再生整備費 4,225千円

団地のコミュニティ活動活性化のための支援として、空き住戸を活用した、健康づくり、コミュニティづくりの拠点を整備するとともに、住民の自発的な活動を促すため、講習会を開催する。

(2) 安全・安心に配慮した住まいづくり

ア 住宅施策推進費 6,590千円

神奈川県住生活基本計画等の取組を促進するため、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など）やマンション管理組合への支援を行う。

イ 住宅確保要配慮者向け住宅事業費 14,309千円

住宅確保要配慮者への居住支援を行うため、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進や、空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を図る。

(3) 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり

少子高齢化が本格化する中で、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、担い手養成や普及啓発を行う。

- ・ 多世代居住のまちづくり推進費 5,100千円

(4) 建築物の吹付けアスベスト等対策の促進

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を促進するため、小規模な民間建築物の所有者に対し、アスベスト含有調査費用を補助する。

- ・ 吹付けアスベスト等対策費補助 5,000千円

17 特色ある地域づくりの総合的な推進

(1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	(2,800千円)
イ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	(263,274千円)

(2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

観光地へのアクセスを強化し、地域活性化を支える県道603号(上粕屋厚木)などの道路整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

[附属資料P36・資料22]

ア	道路改良費	県道603号(上粕屋厚木)等6箇所	(737,924千円)
イ	立体交差事業費		(61,851千円)
ウ	街路整備費	(都)西海岸線等7箇所	(2,993,090千円)
エ	道路関係国直轄事業負担金		(9,665,500千円)
オ	地すべり対策事業費	大涌沢等2箇所	(250,000千円)

(3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、平塚市大神地区の土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

また、相鉄いずみ野線延伸(先行区間:湘南台駅~慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近)の実現に向けた検討を進める。

ア	環境共生モデル都市圏形成事業推進費	19,029千円
イ	組合等区画整理事業費補助	(425,000千円)
ウ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	(2,800千円)
エ	相模線複線化促進事業費	(700千円)
オ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	(263,274千円)

(4) みなとまちづくりの推進

海上交通の基盤整備を推進するとともに、葉山、湘南、大磯、真鶴の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。

ア	港湾改修費	湘南港1箇所	(50,000千円)
イ	港湾修築費	湘南港等3箇所	(65,782千円)

18 持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進

市町村と連携を図りながら、土地利用や建物用途などの実態調査を行い、都市計画決定・変更等を行うための基礎資料を作成する。

また、地籍調査を実施する市町村への支援を行うとともに、県が指定した路線ごとの道路の位置・種類を明示した台帳（指定道路図等）を整備することにより、道路に関する情報の適正な管理を行う。また、長期優良住宅の認定を行うことにより、優良な住宅の普及を促進する。

ア 都市計画調査費	62,975千円
イ 地籍調査費補助	(275,907千円)
ウ 指定道路図等整備・長期優良住宅認定等事務費	12,655千円

19 施工時期の平準化等に向けた取組

地域の担い手となる建設業者の経営の効率化・安定化などを図るため、工事と委託業務の発注、施工時期の平準化に取り組む。

- ・ 12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の設定 (9,245,245千円)

V 指定管理費の変更について

一般会計

○ 公園緑地等指定管理費の変更について

9款 土木費 7項 都市計画費

・公園緑地等指定管理費

2,035,031 千円 【予算に関する説明書 160 頁】

県立都市公園における施設の維持管理や利用承認等の業務を、指定管理者に委託する。

現基本協定に定める年割額からの変更点：

キャッシュレス決済の導入に伴う増

5,700 千円

影響する年度 令和5～8年度

VI 令和5年度一般会計当初予算継続費について

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年 度末ま での 支出額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	翌年度 以降の 支出 予 定 額	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率	
	年度	区分	年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
				特 定 財 源									
				国 庫 支出金	県 債	その他							
9 土木費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
1 土木管理費 足柄上合同庁舎 車庫等新築工事 費	4	補正前 の額	402,000	-	301,000	-	101,000						
		補正 の額	-	-	-	-	-	-	402,000	-	402,000	-	42
		補正後 の額	402,000	-	301,000	-	101,000						
計	5	補正前 の額	566,000	-	-	-	566,000						
		補正 の額	-	-	424,000	-	△424,000	-	-	566,000	566,000	-	58
		補正後 の額	566,000	-	424,000	-	142,000						
計	計	補正前 の額	968,000	-	301,000	-	667,000						
		補正 の額	-	-	424,000	-	△424,000	-	402,000	566,000	968,000	-	100
		補正後 の額	968,000	-	725,000	-	243,000						

Ⅶ 令和5年度当初予算債務負担行為について

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

1 一般会計

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
かながわ電子入札 共同システム運営 費	1,805,189	前年度末 までの支出 (見込)額	令和2年度 ～ 令和4年度	663,182	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和8年度	1,142,007	一般財源	そ の 他	701,215
						一般財源	440,792
道路災害防除事業 費	460,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	413,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	460,000	一般財源	そ の 他	—
						一般財源	47,000
路面補修機械維持 整備費	154,713	前年度末 までの支出 (見込)額	令和2年度 ～ 令和4年度	8,200	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和10年度	146,513	一般財源	そ の 他	—
						一般財源	146,513
同上	100,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和11年度	100,000	一般財源	そ の 他	—
						一般財源	100,000
交通安全施設等整 備費	200,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	100,000
						県 債	89,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	200,000	一般財源	そ の 他	—
						一般財源	11,000
橋りょう補修費	2,540,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	335,000
						県 債	300,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	2,540,000	一般財源	そ の 他	—
						一般財源	1,905,000

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
道路改良費	1,400,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	669,000
						県債	649,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	1,400,000	一般財源	82,000	
街路整備費	2,138,000	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度	367,900	特定財源	国庫支出金	768,600
						県債	741,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	1,770,100	一般財源	260,500	
同上	1,830,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	783,200
						県債	927,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	1,830,000	一般財源	119,800	
河川環境整備事業費	30,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	26,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	30,000	一般財源	4,000	
河川修繕費	592,500	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	260,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	592,500	一般財源	332,500	
水防情報基盤緊急 整備事業費	140,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	123,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	140,000	一般財源	17,000	
河川改修事業費	26,466,050	前年度末までの支出 (見込)額	令和3年度 ～ 令和4年度	6,531,275	特定財源	国庫支出金	9,035,475
						県債	9,803,000
						その他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	19,934,775	一般財源	1,096,300	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円		千円	
河川改修事業費	4,792,600	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	1,528,462
						県 債	2,781,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	4,792,600		そ の 他	168,350
						一般財源	314,788
水防演習費	4,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	4,000		そ の 他	-
						一般財源	4,000
海岸高潮対策費	10,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	9,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	10,000		そ の 他	-
						一般財源	1,000
通常砂防事業費	226,179	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	75,393
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	226,179		そ の 他	-
						一般財源	150,786
地すべり対策事業費	150,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	75,000
						県 債	67,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	150,000		そ の 他	-
						一般財源	8,000
急傾斜地崩壊対策事業費	111,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	34,000
						県 債	37,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	111,000		そ の 他	35,200
						一般財源	4,800
港湾指定管理費	458,668	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度	-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	458,668		そ の 他	-
						一般財源	458,668

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
港湾指定管理費	千円 4,380	前年度末までの支出 (見込)額		千円 —	特定財源	国庫支出金	千円 —
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	4,380	そ の 他		—	
				一般財源	4,380		
ホームドア設置促進 事業費補助	329,773	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度	—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	329,773	そ の 他		—	
				一般財源	329,773		
同上	161,332	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	161,332	そ の 他		—	
				一般財源	161,332		
建築計画概要書等 閲覧交付システム 開発運営費	814,666	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	721,578
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和10年度	814,666	そ の 他		—	
				一般財源	93,088		
都市公園指定管理 費	10,293,351	前年度末までの支出 (見込)額	令和3年度 ～ 令和4年度	2,061,951	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和8年度	8,231,400	そ の 他		—	
				一般財源	8,231,400		
同上	16,200	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和8年度	16,200	そ の 他		—	
				一般財源	16,200		
海洋総合文化ゾー ン体験学習施設等 特定事業費	3,382,000	前年度末までの支出 (見込)額	平成13年度 ～ 令和4年度	1,983,796	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和15年度	1,398,204	そ の 他		—	
				一般財源	1,398,204		

【予算に関する説明書 312～313頁】

2 県営住宅事業会計
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
県営住宅管理システム開発運営費	千円 1,190,045	前年度末までの支出 (見込)額		千円 —	特定財源	国庫支出金	千円 —
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和11年度	1,190,045		県 債	—
						そ の 他	1,190,045
				繰越金		—	
県営住宅指定管理費	2,451,305千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に4.5パーセントを乗じて得た額を加えた額	前年度末までの支出 (見込)額	令和3年度 ～ 令和4年度	546,101	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和8年度	1,961,044千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に4.5パーセントを乗じて得た額を加えた額		そ の 他	事業収入、使用料及び手数料並びに財産収入
						繰越金	
中高層公営住宅建設事業費	8,944,405	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度	—	特定財源	国庫支出金	2,263,645
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和6年度	8,944,405		県 債	6,666,000
						そ の 他	14,760
				繰越金		—	
同上	12,684,878	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	3,085,226
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和7年度	12,684,878		県 債	9,577,000
						そ の 他	22,652
				繰越金		—	
買取型公営住宅取得費	11,244,033	前年度末までの支出 (見込)額	平成11年度 ～ 令和4年度	6,014,564	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和22年度	5,229,469		県 債	—
						そ の 他	5,229,469
				繰越金		—	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
県営上溝団地特定 事業費	千円 15,441,235	前年度未 までの支出 (見込)額	令和4年度	225,148	特定 財源	国庫支出金	千円 4,073,421
						県 債	10,747,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和11年度	15,216,087		そ の 他	395,666
						繰越金	—
県営追浜第一団地 特定事業費	4,040,163	前年度未 までの支出 (見込)額	令和4年度	85,850	特定 財源	国庫支出金	1,014,921
						県 債	2,861,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	3,954,313		そ の 他	78,392
						繰越金	—

【予算に関する説明書 329～330頁】

3 流域下水道事業会計
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企 業 債	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
公営企業会計システム開発運営費	146,615	平成30年度 ～ 令和4年度	126,815	令和5年度 ～ 令和6年度	19,800	-	-	19,800
相模川流域下水道太井ポンプ場電気設備等改築工事費	332,700		-	令和5年度 ～ 令和7年度	332,700	166,350	83,000	83,350
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	6,646,200		-	令和5年度 ～ 令和7年度	6,646,200	4,388,466	1,128,000	1,129,734
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	2,878,590	令和4年度	369,600	令和5年度 ～ 令和6年度	2,508,990	1,555,060	476,000	477,930
同上	845,600		-	令和5年度 ～ 令和6年度	845,600	485,300	180,000	180,300
酒匂川流域下水道運転業務委託費	3,574,073	令和4年度	717,509	令和5年度 ～ 令和8年度	2,856,564	-	-	2,856,564
同上	112,799		-	令和5年度 ～ 令和8年度	112,799	-	-	112,799
酒匂川流域下水道施設整備工事費	2,400,000	令和4年度	30,000	令和5年度 ～ 令和7年度	1,970,000	985,000	492,000	493,000
同上	475,000		-	令和5年度 ～ 令和6年度	475,000	237,500	118,000	119,500
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	1,830,000	令和4年度	87,000	令和5年度 ～ 令和6年度	522,000	348,000	87,000	87,000
同上	2,047,000		-	令和5年度 ～ 令和7年度	2,047,000	1,364,666	341,000	341,334
酒匂川流域下水道左岸処理場焼却炉改築工事費	9,930,000		-	令和5年度 ～ 令和9年度	9,930,000	6,605,516	1,662,000	1,662,484
酒匂川流域下水道右岸処理場改築工事費	90,000		-	令和5年度 ～ 令和6年度	90,000	-	-	90,000

Ⅷ 令和5年度当初予算地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
県営住宅事業会計	(43,825,648)	(41,451,818)		(5,917,821)	(42,283,997)
	54,385,218	52,948,346	6,750,000	4,105,957	55,592,389
1 普 通 債	(43,619,648)	(41,245,818)		(5,905,461)	(42,090,357)
	54,179,218	52,742,346	6,750,000	4,105,957	55,386,389
(1) 土 木	(43,619,648)	(41,245,818)		(5,905,461)	(42,090,357)
	54,179,218	52,742,346	6,750,000	4,105,957	55,386,389
2 災 害 復 旧 債				(12,360)	(193,640)
	206,000	206,000	—	—	206,000
(1) 土 木				(12,360)	(193,640)
	206,000	206,000	—	—	206,000

備考 ()は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

IX 提出議案（条例その他）の概要

【議案（条例その他）18～19頁 定県第34号議案】

1 港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

真鶴港の施設の管理に関する業務のうち、指定管理者が行うものとしている業務について、知事が行うこともできるよう、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 真鶴港の施設の管理に関する業務のうち、指定管理者が行うものとしている業務について、指定管理者に行わせることができる業務とする。（第18条関係、改正後の同条第2項関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第4条第1項、第9条第2項、第10条第1項、改正後の第18条第3項～第6項及び第19条第2項関係）

(3) 施行期日

公布の日

2 土採取規制条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

土採取規制条例は、一定の地域における土の採取について規制を定めているが、宅地造成等規制法に規定されている「宅地造成工事規制区域」内において許可を受けて行う宅地造成に関する工事等における土の採取は、条例の適用が除外されている。

宅地造成等規制法の一部改正に伴う経過措置規定により、改正前の同法において既に指定されている「宅地造成工事規制区域」内の宅地造成に関する工事の規制も継続されることから、これまで条例の適用除外としていた土の採取を引き続き適用除外とするため、条例で引用している法律の条項を整理するほか、所要の改正を行うものである。

この他、都市計画法の一部改正に伴う所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 宅地造成等規制法の一部改正に伴う改正

条例の適用除外の根拠について、改正後の経過措置規定に改める。
(第14条第4号関係)

イ 都市計画法の一部改正に伴う改正

所要の規定の整備を行う。(第14条第2号関係)

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和5年5月26日。ただし、(2)イについては公布の日。

イ 経過措置

この条例の施行の際現に宅地造成等規制法の一部を改正する法律による改正前の宅地造成等規制法第8条第1項の規定の適用に関し、国又は地方公共団体とみなされる者が行う当該宅地造成に関する工事及びこの条例の施行の際現に同項の許可を受けている者が行う当該許可に係る宅地造成に関する工事として行う土の採取に対する土採取規制条例の適用については、なお従前の例による。

3 神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

県営住宅では、近年、入居者の高齢化が進行し、自治会役員の成り手不足などから、入居者が負担することとなっている共用部分の光熱水費等に関する費用（以下「施設維持管理料」という。）について、自治会による徴収が難しくなっていることから、県が施設維持管理料を入居者から徴収することができるよう、所要の改正を行うものである。

なお、当面は、自治会に希望を募り、希望のある自治会から徴収をはじめめる。

(2) 改正の内容

県による施設維持管理料の徴収に係る所要の改正を行う。

なお、事務コストとして必要な経費を加算した上で、徴収を行う。

（第25条の2関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

【議案（条例その他）27～28頁 定県第42号議案】

4 建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

(令和5年度当初)

事業名	市町名	負担額
相模川流域下水道事業	相模原市	330,571
〃	平塚市	147,124
〃	藤沢市	10,055
〃	茅ヶ崎市	113,233
〃	厚木市	147,074
〃	伊勢原市	22,345
〃	海老名市	79,153
〃	座間市	57,290
〃	綾瀬市	15,705
〃	寒川町	37,715
〃	大磯町	14,882
〃	愛川町	31,777
酒匂川流域下水道事業	小田原市	146,426
〃	秦野市	2,248
〃	南足柄市	38,374
〃	二宮町	10,388
〃	中井町	7,646
〃	大井町	8,429
〃	松田町	4,939
〃	山北町	9,248
〃	開成町	17,269
〃	箱根町	339,162
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,896,524
〃	平塚市	1,606,373
〃	藤沢市	65,993
〃	茅ヶ崎市	1,653,394
〃	厚木市	1,521,140
〃	伊勢原市	230,393
〃	海老名市	960,452
〃	座間市	616,018
〃	綾瀬市	179,355

事業名	市町名	負担額
〃	寒川町	278,789
〃	大磯町	68,575
〃	愛川町	156,774
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	2,058,485
〃	秦野市	31,948
〃	南足柄市	398,762
〃	二宮町	137,479
〃	中井町	85,592
〃	大井町	141,699
〃	松田町	76,693
〃	山北町	135,684
〃	開成町	197,371
〃	箱根町	125

X 令和4年度2月補正予算（その1）の概要

1 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科目	令和4年度			令和3年度	2月現計比	
	補正前の額 A	補正額 B	2月現計 予算額 A+B=C	2月現計 予算額 D	差 額 C-D	前年 度比 C/D
土 木 費	108,145,516	△8,780,686	99,364,830	94,880,976	4,483,854	104.7
土木管理費	11,027,512	△115,449	10,912,063	10,424,596	487,467	104.7
道路橋りょう費	41,418,353	△5,783,700	35,634,653	33,664,046	1,970,607	105.9
河川海岸費	27,273,029	△1,832,657	25,440,372	24,182,715	1,257,657	105.2
砂防費	8,184,187	△683,066	7,501,121	6,755,809	745,312	111.0
港湾費	941,320	—	941,320	849,492	91,828	110.8
都市行政費	5,429,395	△133,399	5,295,996	5,311,668	△15,672	99.7
都市計画費	5,750,393	△218,003	5,532,390	5,399,785	132,605	102.5
下水道費	3,260,989	△14,412	3,246,577	3,438,672	△192,095	94.4
住宅費	4,860,338	—	4,860,338	4,854,193	6,145	100.1
災害復旧費	1,072,000	△1,000,000	72,000	1,098,224	△1,026,224	6.6
公共土木施設 災害復旧費	1,072,000	△1,000,000	72,000	1,098,224	△1,026,224	6.6
一般会計計	109,217,516	△9,780,686	99,436,830	95,979,200	3,457,630	103.6

(特別会計)

県営住宅 事業会計	25,013,479	△742,338	24,271,141	19,554,115	4,717,026	124.1
--------------	------------	----------	------------	------------	-----------	-------

(企業会計)

流域下水道 事業会計	36,984,022	△2,719,592	34,264,430	33,676,483	587,947	101.7
---------------	------------	------------	------------	------------	---------	-------

県土整備局合計	171,215,017	△13,242,616	157,972,401	149,209,798	8,762,603	105.9
---------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------	-------

2 主な内容

(単位 千円)

款 項	補 正 額	主 な 事 業	
		事業費の確定に伴う補正	国庫支出金の決定等に伴う補正
土 木 費	△8,780,686		
土 木 管 理 費	△115,449	代替地取得事業費 △33,260	地籍調査費 △67,585
道 路 橋 り ょ う 費	△5,783,700	道路関係国直轄事業負担金 △3,355,662	交通安全施設等整備費 △990,635 電線地中化促進事業費 △454,975
河 川 海 岸 費	△1,832,657	河川関係国直轄事業負担金 △752,571 海岸関係国直轄事業負担金 △185,440	河川改修事業費 △477,739 海岸高潮対策費 △155,000
砂 防 費	△683,066		通常砂防事業費 △383,066 急傾斜地崩壊対策事業費 △300,000
港 湾 費	—		
都 市 行 政 費	△133,399	地域公共交通事業者物価高騰 対応費補助 △37,458 沿道建築物耐震化推進事業費 △28,986	
都 市 計 画 費	△218,003	都市再開発事業費 △191,772 都市計画調査費 △8,441	
下 水 道 費	△14,412	流域下水道事業会計負担金 △14,412	
住 宅 費	—		
災 害 復 旧 費	△1,000,000		
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	△1,000,000		現年災害復旧費 △1,000,000
一 般 会 計 計	△9,780,686		

(特別会計)

県 営 住 宅 事 業 会 計	△742,338	基金積立金 518,496	県営住宅整備事業費 △571,205
-----------------	----------	---------------	--------------------

(企業会計)

流 域 下 水 道 事 業 会 計	△2,719,592	相模川流域整備事業費 △674,951 酒匂川流域整備事業費 △613,449	
-------------------	------------	--	--

県 土 整 備 局 合 計	△13,242,616		
---------------	-------------	--	--

【議案（令和4年度予算）11～13頁 定県第144号議案】

3 繰越明許費について

(1) 追加

ア 一般会計

款	項	事業名	金額
9 土木費			千円 13,267,126
	2 道路橋りょう費		10,242,744
		道路企画計画調査費	8,532
		道路補修費	462,993
		道路災害防除事業費	1,544,095
		電線地中化促進事業費	325,550
		路面補修機械維持整備費	23,739
		交通安全施設等整備費	1,764,343
		橋りょう補修費	1,586,301
		街路樹維持事業費	4,300
		道路改良費	4,458,126
		立体交差事業費	64,765
		3 河川海岸費	
	河川管理費		8,588
	城山ダム管理費		56,384
	三保ダム管理費		33,033
	河川環境整備事業費		21,816
	都市基盤河川改修費		703,456
	河川再生事業費		210,900
	4 砂防費		261,217
		砂防施設改良費	23,139
		急傾斜地施設改良費	30,000
		砂防環境整備費	7,136
		防災砂防事業費	129,962
		地すべり対策事業費	70,980

款	項	事業名	金額
	5 港湾費		82,970
		港湾修築費	82,970
	6 都市行政費		373,559
		ホームドア設置促進事業費補助	25,833
		地域公共交通事業者物価高騰対応費補助	347,726
	7 都市計画費		1,272,459
		開発許可関係指導費	22,500
		都市再開発事業費	633,644
		政令市市街地再開発臨時補助金	17,510
		組合等区画整理事業費補助	78,820
		公園整備費	215,751
		都市公園整備費	304,234
県土整備局計			13,267,126

【議案（令和4年度予算）49頁 定県第154号議案】

イ 県営住宅事業会計

款	項	事業名	金額
1 県営住宅費			千円 3,509,979
	1 住宅費		3,509,979
		県営住宅整備事業費	3,216,390
		県営住宅用地取得造成費	293,589

【議案（令和4年度予算）15頁 定県第144号議案】

(2) 変更

一般会計

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
9	土木費	2 道橋りょう路費 街路整備費	30,000	3,569,509
9	土木費	3 河川海岸費 河川修繕費	30,000	1,414,887
9	土木費	3 河川海岸費 水防情報基盤緊急整備 事業費	10,000	323,159
9	土木費	3 河川海岸費 河川改修事業費	409,600	8,935,372
9	土木費	3 河川海岸費 海岸補修費	8,000	104,340
9	土木費	3 河川海岸費 海岸高潮対策費	118,100	330,118
9	土木費	4 砂防費 通常砂防事業費	200,000	1,076,564
9	土木費	4 砂防費 急傾斜地崩壊 対策事業費	354,000	2,683,600
9	土木費	5 港湾費 港湾補修費	20,000	318,321
9	土木費	5 港湾費 港湾改修費	150,000	171,000

4 地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み			当該年度末 現在高 見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
	千円	千円		千円	千円	千円
県営住宅事業会計	〔50,402,945〕 60,433,365	(542,000) 〔43,825,648〕 54,385,218	補正前の額	5,174,000	〔7,525,830〕 6,588,872	〔41,451,818〕 52,948,346
			補正額	△564,000	-	
			計	4,610,000	〔7,525,830〕 6,588,872	
1 普通債	〔50,196,945〕 60,227,365	(542,000) 〔43,619,648〕 54,179,218	補正前の額	5,174,000	〔7,525,830〕 6,588,872	〔41,245,818〕 52,742,346
			補正額	△564,000	-	
			計	4,610,000	〔7,525,830〕 6,588,872	
(1) 土 木	〔50,196,945〕 60,227,365	(542,000) 〔43,619,648〕 54,179,218	補正前の額	5,174,000	〔7,525,830〕 6,588,872	〔41,245,818〕 52,742,346
			補正額	△564,000	-	
			計	4,610,000	〔7,525,830〕 6,588,872	
2 災害復旧費	206,000	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	
(1) 土 木	206,000	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	

備考 1 ()内の金額は外書きで、次年度への繰越額を示す。
2 []は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

XI 提出議案（令和4年度 条例その他）の概要

【議案（令和4年度 条例その他） 2頁 定県第158号議案】

1 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴い改正するもの（別表の2 手数料関係）

ア 住宅等の容積率の算定の基礎となる延べ面積に係る認定申請手数料の新設

イ 再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置等に関する建築物の高さの特例許可申請手数料の新設

ウ 高度地区における再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置等に関する建築物の高さの特例許可申請手数料の新設

エ 同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請手数料の名称の変更

オ 同一敷地内認定建築物以外の建築物の特例許可申請手数料の名称の変更

カ 同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可申請手数料の名称の変更

(3) 施行期日

令和5年4月1日

2 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正等を踏まえ、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の手数料体系を建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等と統一化するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

- ア 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等について、手数料体系を建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等と統一化するとともに、簡易な評価方法を用いた場合の手数料を追加する。（別表の8 県土整備局関係）
- イ 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等に、簡易な評価方法を用いた場合の手数料を追加する。（別表の8 県土整備局関係）
- ウ その他所要の規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和5年4月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書の受理をしているものに係る手数料（(2)ア、イに限る。）については、なお従前の例による。

3 神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

建築基準法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、断熱改修や再生可能エネルギー設備の設置等に係る容積率、建蔽率、高さの限度等の建築形態制限の緩和許可等が新設されることから、これに関連する神奈川県建築基準条例について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

- ア 都市計画区域以外の区域内における建築形態制限について、法改正と同様の緩和許可規定等を整備する。（第52条の9から第52条の11まで、第52条の15、第52条の16、第57条及び別表関係）
- イ 法改正に伴い新設される建築形態制限の緩和許可等について、申請手数料を新設する。（別表関係）
- ウ 法改正に伴う条項ずれ等、所要の規定の整備を行う。（第52条の18の2及び別表関係）

(3) 施行期日

- ア 施行期日
令和5年4月1日。ただし、(2)ウの改正規定については公布の日。
- イ 経過措置
改正条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

4 神奈川県宅地造成等規制法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

宅地造成等規制法の一部改正に伴う経過措置規定により、改正前の同法において既に指定されている「宅地造成工事規制区域」内の宅地造成に関する工事の規制も継続されることから、当該工事等における許可申請等の手数料を、引き続き、徴収するため、条例で引用している法律名を改めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

手数料徴収の根拠について、改正後の経過措置規定に改める。

(3) 施行期日

令和5年5月26日

【議案（令和4年度 条例その他）19頁 定県第166号議案】

5 県営いちろう下和田団地公営住宅新築工事（建築－第1工区）請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 県営いちろう下和田団地公営住宅新築工事（建築－第1工区） |
| (2) 工 事 場 所 | 大和市下和田512－1 外 |
| (3) 請負契約者名 | 大洋・森田特定建設工事共同企業体
代表者 大洋建設株式会社
代表取締役 黒 田 憲 一 |
| (4) 請負契約金額 | 15億6,497万9,680円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和7年3月14日 |

【議案（令和4年度 条例その他）20頁 定県第167号議案】

6 県営いちろう下和田団地公営住宅新築工事（建築－第2工区）請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 県営いちろう下和田団地公営住宅新築工事（建築－第2工区） |
| (2) 工 事 場 所 | 大和市下和田512－1 外 |
| (3) 請負契約者名 | アイグステック・田中建設工業特定建設工事共同企業体
代表者 アイグステック株式会社
代表取締役 塩 谷 政 志 |
| (4) 請負契約金額 | 13億2,770万円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和7年3月14日 |

【議案（令和4年度 条例その他）21頁 定県第168号議案】

7 県営伊勢原峰岸団地公営住宅新築工事（1期一建築）請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 県営伊勢原峰岸団地公営住宅新築工事（1期一建築） |
| (2) 工 事 場 所 | 伊勢原市上粕屋448外 |
| (3) 請負契約者名 | 大野土建・愛甲建設特定建設工事共同企業体
代表者 大野土建株式会社
代表取締役 大 野 攻 |
| (4) 請負契約金額 | 12億9,085万5,940円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和6年8月30日 |

【議案（令和4年度 条例その他）22頁 定県第169号議案】

8 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）請負契約の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工 事 名 称 | 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区） |
| (2) 工 事 場 所 | 綾瀬市寺尾中2－1外 |
| (3) 請負契約者名 | 三木・三共特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社三木組
代表取締役 三 木 康 郎 |
| (4) 請負契約金額 | 12億7,454万9,760円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和6年8月30日 |

【議案（令和4年度 条例その他）24～25頁 定県第171号議案】

9 建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

(令和4年度2月補正(その1))

事業名	市町名	既定額	変更額
相模川流域下水道事業	相模原市	219,733 ^{千円}	177,218 ^{千円}
〃	平塚市	97,621	78,695
〃	藤沢市	6,612	5,316
〃	茅ヶ崎市	75,383	60,824
〃	厚木市	97,646	78,721
〃	伊勢原市	14,847	11,971
〃	海老名市	52,709	42,526
〃	座間市	38,083	30,713
〃	綾瀬市	10,408	8,387
〃	寒川町	24,965	20,107
〃	大磯町	9,854	7,937
〃	愛川町	21,046	16,953
酒匂川流域下水道事業	小田原市	267,023	194,072
〃	秦野市	1,092	545
〃	南足柄市	4,859	2,430
〃	二宮町	1,997	998
〃	中井町	578	436
〃	大井町	7,251	3,967
〃	松田町	6,134	4,313
〃	山北町	6,229	3,115
〃	開成町	10,164	5,082
〃	箱根町	313,205	286,343
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,420,509	3,417,656
〃	平塚市	1,345,789	1,344,547
〃	藤沢市	52,722	52,646
〃	茅ヶ崎市	1,430,059	1,429,062
〃	厚木市	1,293,683	1,292,421
〃	伊勢原市	201,423	201,229
〃	海老名市	833,601	832,897
〃	座間市	565,484	564,985
〃	綾瀬市	153,740	153,609

事業名	市町名	既定額	変更額
〃	寒川町	235,796	235,479
〃	大磯町	58,210	58,084
〃	愛川町	141,188	140,918
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,773,205	1,772,493
〃	秦野市	27,802	27,694
〃	南足柄市	343,868	342,612
〃	二宮町	121,080	120,629
〃	中井町	79,797	79,515
〃	大井町	144,977	144,951
〃	松田町	63,043	62,811
〃	山北町	102,806	102,346
〃	開成町	158,348	157,760
〃	箱根町	92	74

10 訴訟の提起の概要

(1) 要旨

県営住宅の不適正居住者に対し、所有権に基づき建物明渡等請求の訴訟を提起するものである。

(2) 内容

ア 件名

県営住宅の不適正居住者に対する建物明渡等請求事件

イ 訴訟の相手方

建物明渡等を請求する県営住宅	住 所	氏 名
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

ウ 請求内容

県営住宅の明渡し及び損害金支払請求

(3) 経過

訴訟の相手方は県営住宅に不適正に居住し、県のこれまでの再三にわたる明渡請求にもかかわらず、当該建物の占有を継続しているため、訴訟を提起するものである。

XII 令和4年度2月補正予算（その2）の概要

1 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令 和 4 年 度			令和3年度	2 月 現 計 比	
	補正前の額 A	補正額 B	2 月 現 計 予 算 額 A+B=C	2 月 現 計 予 算 額 D	差 額 C-D	前 年 度 比 C/D
土 木 費	99,364,830	7,839,069	107,203,899	100,964,669	6,239,230	106.2
土木管理費	10,912,063	62,067	10,974,130	10,517,314	456,816	104.3
道路橋りょう費	35,634,653	2,523,282	38,157,935	36,026,060	2,131,875	105.9
河川海岸費	25,440,372	1,993,320	27,433,692	26,434,676	999,016	103.8
砂防費	7,501,121	3,190,400	10,691,521	7,984,809	2,706,712	133.9
港湾費	941,320	—	941,320	899,492	41,828	104.7
都市行政費	5,295,996	—	5,295,996	5,311,668	△15,672	99.7
都市計画費	5,532,390	70,000	5,602,390	5,497,785	104,605	101.9
下水道費	3,246,577	—	3,246,577	3,438,672	△192,095	94.4
住宅費	4,860,338	—	4,860,338	4,854,193	6,145	100.1
災害復旧費	72,000	—	72,000	1,098,224	△1,026,224	6.6
公共土木施設 災害復旧費	72,000	—	72,000	1,098,224	△1,026,224	6.6
一般会計計	99,436,830	7,839,069	107,275,899	102,062,893	5,213,006	105.1

県 営 住 宅 事 業 会 計	24,271,141	—	24,271,141	19,554,115	4,717,026	124.1
--------------------	------------	---	------------	------------	-----------	-------

流 域 下 水 道 事 業 会 計	34,264,430	254,000	34,518,430	33,766,483	751,947	102.2
----------------------	------------	---------	------------	------------	---------	-------

県土整備局合計	157,972,401	8,093,069	166,065,470	155,383,491	10,681,979	106.9
---------	-------------	-----------	-------------	-------------	------------	-------

2 建設事業費

(単位 千円、%)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度	4 年 度 / 3 年 度
	補正前の額 A	補正額 B	2月現計 予 算 額 A + B = C	2月現計 予 算 額 D	2月現計 予 算 額 比 C / D
道路橋りょう	24,914,532	1,786,272	26,700,804	24,515,926	108.9
同国直轄事業 負 担 金	8,877,997	737,010	9,615,007	9,808,371	98.0
河 川 海 岸	22,382,745	1,316,470	23,699,215	22,071,261	107.4
同国直轄事業 負 担 金	734,297	676,850	1,411,147	2,103,881	67.1
砂 防	7,429,031	3,190,400	10,619,431	7,915,821	134.2
港 湾	697,339	—	697,339	717,756	97.2
都 市 公 園	1,566,943	70,000	1,636,943	1,602,494	102.1
市街地再開発等	1,725,916	62,067	1,787,983	1,667,097	107.3
鉄 道	4,171,731	—	4,171,731	4,282,403	97.4
災 害 復 旧	72,000	—	72,000	1,098,224	6.6
一 般 会 計 計	72,572,531	7,839,069	80,411,600	75,783,234	106.1

県 営 住 宅 計	8,500,665	—	8,500,665	2,655,552	320.1
-----------	-----------	---	-----------	-----------	-------

流 域 下 水 道 計	4,593,576	254,000	4,847,576	4,805,281	100.9
-------------	-----------	---------	-----------	-----------	-------

県土整備局合計	85,666,772	8,093,069	93,759,841	83,244,067	112.6
---------	------------	-----------	------------	------------	-------

3 主な内容

(1) 一般会計

- 道路橋りょうの整備
国道134号（鎌倉市）など48箇所

- 河川海岸の整備
引地川（藤沢市）など17箇所

- 砂防施設の整備、急傾斜地の崩壊対策
大滝町地区（横須賀市）など71箇所

- 都市公園の整備
座間谷戸山公園（座間市）など4箇所

- 市街地再開発等
横浜市など5市町への地籍調査費補助

(2) 流域下水道事業会計

- 下水処理場整備
相模川及び酒匂川

【議案（令和4年度予算 その2） 5～8頁 定県第174号議案】

4 繰越明許費について

(1) 一般会計

ア 追加

款	項	事業名	金額
9 土木費			千円 95,667
	1 土木管理費		62,067
		地籍調査費	62,067
	4 砂防費		33,600
		宅地造成及び特定盛土等 規制法関連事業費	33,600

イ 変更

款	項	事業名	補正前	補正後	
			金額	金額	
9	土木費	2 道路橋りょう費	道路災害防除事業費	1,544,095	1,879,481
9	土木費	2 道路橋りょう費	電線地中化促進事業費	325,550	783,550
9	土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備費	1,764,343	1,941,679
9	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修費	1,586,301	2,151,851
9	土木費	2 道路橋りょう費	道路改良費	4,458,126	4,678,126
9	土木費	2 道路橋りょう費	街路整備費	3,569,509	3,599,509
9	土木費	3 河川海岸費	河川環境整備事業費	21,816	28,086
9	土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	8,935,372	9,738,572
9	土木費	3 河川海岸費	都市基盤河川改修費	703,456	1,010,456
9	土木費	3 河川海岸費	海岸高潮対策費	330,118	530,118
9	土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	1,076,564	2,773,564
9	土木費	4 砂防費	地すべり対策事業費	70,980	88,980
9	土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	2,683,600	4,125,400
9	土木費	7 都市計画費	都市公園整備費	304,234	374,234

XIII 提出議案（令和4年度 条例その他 その2）の概要

【議案（令和4年度 条例その他 その2） 1～2頁 定県第179号議案】

1 建設事業に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

（令和4年度2月補正（その2））

事業名	市町名	既定額	変更額
相模川流域下水道事業	相模原市	177,218	187,502
〃	平塚市	78,695	83,273
〃	藤沢市	5,316	5,630
〃	茅ヶ崎市	60,824	64,346
〃	厚木市	78,721	83,299
〃	伊勢原市	11,971	12,666
〃	海老名市	42,526	44,989
〃	座間市	30,713	32,495
〃	綾瀬市	8,387	8,876
〃	寒川町	20,107	21,282
〃	大磯町	7,937	8,400
〃	愛川町	16,953	17,943
酒匂川流域下水道事業	小田原市	194,072	211,389
〃	中井町	436	465
〃	大井町	3,967	4,597
〃	松田町	4,313	4,684
〃	山北町	3,115	3,200
〃	箱根町	286,343	286,661